令和4年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更(R5.3.17現在)

区分番号	診療行為 コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A308-00	190208710	回復期リハビリテーション病棟入院料5 (経過措置)	9		廃 止		【令和5年4月診療分から適用】 令和4年厚生労働省告示第54号「診療報酬の算定 方法の一部を改正する件」に基づき廃止
A308-00	190208810	回復期リハビリテーション病棟入院料5 (生活療養) (経過措置)	9		廃 止		II
A308-00	190208910	回復期リハビリテーション病棟入院料6 (経過措置)	9		廃 止		II .
A308-00	190209010	回復期リハビリテーション病棟入院料6 (生活療養) (経過措置)	9		廃 止		II .
A308-00	190249510	回復期リハビリテーション病棟入院料5	5	施設基準②	3566	0000	【令和5年4月診療分から適用】 令和4年厚生労働省告示第54号「診療報酬の算定 方法の一部を改正する件」に基づき変更
			5	施設基準③	3163	0000	
1200 00	190249610	回復期リハビリテーション病棟入院料5 (生活療養)	5	施設基準②	3566	0000	IJ.
A308-00			5	施設基準③	3163	0000	"
A999-00	113033650	二類感染症患者入院診療加算(外来診療・診療報酬上臨時的取扱)	9		廃 止		【令和5年4月診療分から適用】 令和4年10月26日付け「新型コロナウイルス感染 症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて (その79)」に基づき廃止
B000-00	113044550	電話等による診療 (新型コロナウイルス感染症・臨時的取扱)	9		廃 止		n .

区分番号	診療行為 コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K259-02	150422950	角膜輪部組織採取	5	DPC適用区分	9	1	【令和4年4月診療分から適用】 令和4年厚生労働省告示第76号「厚生労働大臣が 指定する病院の病棟における療養に要する費用の 額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労 働大臣が別に定める者の一部を改正する件」に基 づき変更
			5	点数表区分番号	K259-2		II .
K259-02	150424950	口腔粘膜組織採取術	5	DPC適用区分	9	1	II .
			5	点数表区分番号	K259-2		n .
K259-02	150443150	自家培養上皮移植術(ヒト羊膜基質使用自家培養角膜上皮移植)	5	DPC適用区分	9	1	n .